

＜対策のポイント＞

GI保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け等多様な品目の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

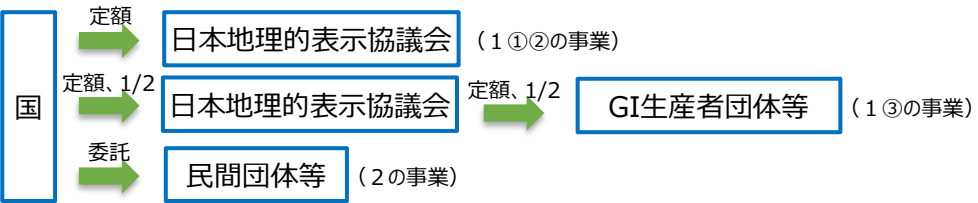
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
我が国の地理的表示産品等の海外での知的財産権（GI、商標）確立、地理的表示の不正使用、模倣品などへの対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視を行うとともに、知的財産権確立や、侵害事案等の対応に向けたコンサルティングを行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

